

令和5年度移住・定住支援制度一覧 (R5.8月時点)

市町村名	美咲町														
移住相談窓口	移住専門相談員の有無	県の移住相談会への参加			市町村独自の移住相談会		市町村主催の体験ツアー		移住・定住支援制度					空き家情報	
		東京 10月	大阪 7月	大阪 2月	日程	会場	日程	行程	お試し暮らし等	起業	就農	住宅	子育て	その他	空き家提供
地域みらい課	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	

1 移住相談窓口

担当部課	担当者名	連絡先
地域みらい課	荒田大輔	0868-66-1191

2 移住専門相談員の有無

<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
名称	氏名	連絡先
空き家対策推進員	岡 晋作	0868-66-1191
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家等情報バンクの管理業務</li> <li>・ 空き家の紹介、相談、現地案内業務</li> <li>・ 移住に関する相談業務</li> </ul>	

3 お試し住宅の有無

<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無			
整備年度	活用施設	利用単位	R4年度利用件数	うち移住件数
H26	一戸建て	日	3件	0

4 市町村主催の体験ツアー

【ツアーの概要】

5 移住・定住支援制度

区分	名称	目的・対象者・要件等	助成内容等
お試し暮らし等	お試し暮らし住宅	目的:移住希望者等に一定期間、生活体験ができる場を提供することを以って移住・定住を推進すること。 対象者:美咲町空き家等情報バンク登録者 要件等:2日から14日の期間、1日1,000円	・空家、町内の紹介等
起業	美咲町空き店舗等活用事業	目的:町内にある空き店舗等を活用して、商業及び地域コミュニティの活性化を図る。 対象者:町内にある空き店舗等を活用して開業する者。	・対象経費(改装工事費の10分の8)の2分の1 50万円上限
就農	美咲町就農奨励金支給事業	目的:町内において新たに農業に従事し、将来にわたり専業として農業経営を続け、自信と誇りをもった農業経営を確立するとともに、地域農業発展の中核者として育成する。 対象:(1)将来にわたり、専業(年間従事日数が概ね250日以上)として農林漁業経営を続けていく意志と条件を有する。(2)年齢が申請年度初めにおいて、39歳以下である者。(3)過去に就業奨励金の交付を受けたことがない者。	【後継ぎ型】...50,000円 【経営分離独立型】...50,000円 【新規参入型】...50,000円
住宅	美咲町空き家等情報バンク	目的:美咲町における空き家の有効活用を通して、定住促進による地域活性化を図る。 対象者:空き家等の所有者及び利用希望者	
	美咲町空き家活用定住促進事業	目的:空き家物件の活用を促進し、本町への移住者及び定住人口の増加を図る。	①購入費補助:対象経費の5分の1以内、上限30万円 ②改修費補助:対象経費の3分の2以内、上限60万円(町内事業者を利用した場合上限100万、自己で改修する場合、原材料費の5分の4以内) ③引越支援助成:対象経費の2分の1、上限10万円 ④片付け支援助成:対象経費の2分の1、上限10万円
子育て	子育て支援プラン	子どものライフステージにあわせた各種支援	・妊娠期のタクシー利用料金助成 ・出産祝金 ・育児支援手当 ・通学経費補助 ・子ども医療費給付 ・多子家庭水道基本料助成 等
その他	美咲町移住支援金	本町への移住及び定住の促進並びに中小企業等における人手不足の解消を図る住民票を移す直前に5年以上東京23区に在住していた者、又は、東京圏内の条件不利地域以外に居住し、東京23区に在勤していた者転入後、支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思を有する者に支援金を交付する	2人以上の世帯の場合、100万円 単身の場合、60万円